農業改訂議長テキスト(2008年7月10日発出)の概要

論点	気づきの点
上限関税	● 前回のテキストと同様に引き続き言及がないが、10 0%を超える高関税が残る場合の代償措置が維持され、当該高関税が一般品目の場合、重要品目の場合に分けて規定されている。
ブラケット の数	● SP(特別品目)、SSM(途上国向けセーフガード)で 一部進展が見られ、括弧書きの部分は減ったが基本 的には前回テキストと大きな変更はない。
継続論点	● 括弧書きが維持されているのは主に主要な数字(最上位階層の関税削減率や国内支持の削減率)の部分。引き続き、前回と同じ幅が維持されている(議長としては、閣僚会合ではこれらの主要な数字に議論を集中させようとする意図があると思われる)。
重要品目 の数	● 前回から変更なし。
輸出規制	● 前回から変更なし。